

## 第9節 体 育

### 第1 本資料の活用について

#### 1 作成の基本的な考え方

(1) 小学校学習指導要領、埼玉県小学校教育課程編成要領、同指導・評価資料、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料の趣旨を踏まえる。

(2) 小学校学習指導要領における体育科の目標は、

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようとする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

である。この目標を達成するには、運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうことのできる学習指導を大前提としながら、学習内容の確実な定着を図るための主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、指導と評価の一体化、発達の段階や系統性を踏まえた指導等を図ることが大切である。

本資料では、これら体育科における学習指導の今日的な課題を取り上げ、各学校の体育指導の改善と充実に資するような内容とともに、指導案形式で作成し、授業に生かせる実践書となるよう以下の点に留意して作成した。

#### 2 指導計画作成の留意事項

編成要領（編 P134・135）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示していく。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた児童への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道徳教育の充実」の視点
- (6) 「授業時数配当」の視点

#### 3 活用に当たっての配慮事項

- 本資料で取り上げた実践事例は、指導及び評価の一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて、指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行っていただきたい。
- 児童一人一人に三つの資質・能力をバランスよく育むことが重要である。そのためには、児童の実態を踏まえ、運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わいながら、課題解決的な学習が進められるようにすることが大切である。特に単元及び本時において、指導内容を明確にしていく。その上で、単元の計画では、各単位時間の学習につながりをもたせ、学びが積み上げられていくことを意識する。また、本時の学習指導では、「努力を要すると判断される状況の児童への指導の手立て」や「十分満足できると判断される状況の児童の具体的な姿」を明らかにし、個別最適な学びの充実を図るようにする。
- 運動領域における「ＩＣＴ端末の活用」については、活動そのものの低下を招かないよう留意する。また、運動領域、保健領域ともに使用することが目的となるのではなく、ＩＣＴ端末の活用により「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを大切にしていく。
- 本資料に掲載の動画資料等については、児童の活動の様子を具体的に捉えることを目的としたものである。目指す動き等については、各学校の実態に応じて、柔軟に取り上げていく。
- 保健体育課より毎年発行される学校体育必携の内容との関連を図り、本県の課題と努力事項等を意識しながら、学習指導要領に基づく指導・評価を円滑に行っていく。